



報道関係者 各位

令和 8 年 6 月 2 日
名取市企画部政策企画課

物価高騰対策事業 「なとりコイン」 利用期間の延長について

名取市では、近年の物価高騰に対する支援策として、1世帯当たり10,000円のデジタル地域通貨「なとりコイン」の配布事業を進めており、その使用期限を5月31日までとじていましたが、5月30日の18時頃に、システム障害により一時的に「なとりコイン」の決済処理ができない事象が発生いたしました。

システム障害は、同日の22時30分頃に解消されましたが、市では、使用期限間際に「なとりコイン」が使用できない状態となり、市民の皆さまにご迷惑をおかけしたことを踏まえ、当該「なとりコイン」の使用期限を6月14日まで延長することにいたしました。

なお、今回使用期限の延長の対象となるのは、本年2月以降、物価高騰対策として全世帯に配布した10,000円分の「なとりコイン」となっており、市民の皆さまが自ら購入し、または市が他の施策により別途配布した「なとりコイン」については、変更はありません。

担当：企画部政策企画課 菅原
電話：022-724-7144（直通）
F A X：022-384-9030
電子メール：kikaku@city.natori.miyagi.jp
※不在の場合は折り返しご連絡いたします。